

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成24年7月11日
【会社名】	株式会社ネットインデックス
【英訳名】	Net Index Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋山 司
【本店の所在の場所】	岩手県花巻市櫛ノ目第2地割32番地1
【電話番号】	0198 - 27 - 2851（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼経営企画部部长 石原 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田六丁目5番12号
【電話番号】	03 - 6880 - 9811（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼経営企画部部长 石原 直樹
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権付社債
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 540,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年6月18日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 新規発行新株予約権付社債（第2回無担保転換社債型新株予約権付社債）
（本新株予約権付社債に関する事項）
新株予約権の目的となる株式の数

第3 第三者割当の場合の特記事項

- 割当予定先の状況
- d 割り当てようとする株式の数

3 発行条件に関する事項

- (1) 払込金額の算定根拠
- (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

4 大規模な第三者割当に関する事項

5 第三者割当後の大株主の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

- 【新規発行新株予約権付社債（第2回無担保転換社債型新株予約権付社債）】
（本新株予約権付社債に関する事項）

（訂正前）

（前略）

新株予約権の目的となる株式の数	本付属新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分（以下、当社普通株式の発行又は処分を当社普通株式の「交付」という。）する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を転換価額（下記「新株予約権の行使時の払込金額」第2項において定義する。ただし、同第3項によって調整された場合は調整後の転換価額とする。）で除して得られた数とする。この場合に、1株未満の端数が生じたときはこれを切り上げ、現金による調整は行わない。
-----------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

（後略）

（訂正後）

（前略）

新株予約権の目的となる株式の数	本付属新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分（以下、当社普通株式の発行又は処分を当社普通株式の「交付」という。）する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を転換価額（下記「新株予約権の行使時の払込金額」第2項において定義する。ただし、同第3項によって調整された場合は調整後の転換価額とする。）で除して得られた数とする。この場合に、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
-----------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

（後略）

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

d 割り当てようとする株式の数

(訂正前)

フィスコ社(注1) 23,028株
(後略)

(訂正後)

フィスコ社(注1) 23,027株
(後略)

3【発行条件に関する事項】

(1) 払込金額の算定根拠

(訂正前)

・新株予約権付社債

(前略)

モンテカルロ・シミュレーションの算定前提条件に関して

(中略)

・株価の希薄化については、時価よりも低い転換価額で新株を発行することによる、1株当たり企業価値の希薄化の影響を下記の算定式により考慮しております。

$$\text{転換後の株価} = (\text{転換時株価} \times \text{発行済株式総数} + \text{転換価額} \times \text{転換による発行株式数}) / (\text{発行済株式総数} + \text{転換による発行株式数})$$

なお取得条項の発動時の株価水準である37,854円の時に全量行使されたと仮定した場合、希薄化により株価が32,299円に低下するとの前提としております。

$$\text{転換後の株価} = (37,854円 \times 36,682株 + 23,450円 \times \underline{23,028株}) / (36,682株 + \underline{23,028株}) = 32,299円$$

(後略)

(訂正後)

・新株予約権付社債

(前略)

モンテカルロ・シミュレーションの算定前提条件に関して

(中略)

・株価の希薄化については、時価よりも低い転換価額で新株を発行することによる、1株当たり企業価値の希薄化の影響を下記の算定式により考慮しております。

$$\text{転換後の株価} = (\text{転換時株価} \times \text{発行済株式総数} + \text{転換価額} \times \text{転換による発行株式数}) / (\text{発行済株式総数} + \text{転換による発行株式数})$$

なお取得条項の発動時の株価水準である37,854円の時に全量行使されたと仮定した場合、希薄化により株価が32,299円に低下するとの前提としております。

$$\text{転換後の株価} = (37,854円 \times 36,682株 + 23,450円 \times \underline{23,027株}) / (36,682株 + \underline{23,027株}) = 32,299円$$

(後略)

3【発行条件に関する事項】

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

(訂正前)

本新株の発行によって増加する当社の普通株式の数4,264株に係る議決権の数は、4,264個であります。また本新株予約権が全て行使された場合に発行された当社の株式の数は24,374株に係る議決権の数は、24,374個であります。さらに、本新株予約権付社債が全て転換された場合に発行された当社の株式の数は23,028株に係る議決権の数は、23,028個であり、希釈率が本第三者割当増資等前の発行済株数の140.85%にあたり、大阪証券取引所の企業行動規範に関する規則第2条で定める希釈化率25%以上の第三者割当増資に該当します。本第三者割当増資等の発行によって、潜在株式を含めて、1株あたりの希釈化が生じます。

(中略)

(ご参考)

	増加する株式数	発行済株式総数	希釈化率
平成24年6月18日現在	-	36,682	-
新株式発行時	4,264	40,946	11.62%
新株予約権行使時	24,374	65,320	78.07%
転換社債型新株予約権付社債の株式転換時	<u>23,028</u>	<u>88,348</u>	140.85%

(訂正後)

本新株の発行によって増加する当社の普通株式の数4,264株に係る議決権の数は、4,264個であります。また本新株予約権が全て行使された場合に発行された当社の株式の数は24,374株に係る議決権の数は、24,374個であります。さらに、本新株予約権付社債が全て転換された場合に発行された当社の株式の数は23,027株に係る議決権の数は、23,027個であり、希釈化率が本第三者割当増資等前の発行済株式数の140.85%にあたり、大阪証券取引所の企業行動規範に関する規則第2条で定める希釈化率25%以上の第三者割当増資に該当します。本第三者割当増資等の発行によって、潜在株式を含めて、1株あたりの希釈化が生じます。

(中略)

(ご参考)

	増加する株式数	発行済株式総数	希釈化率
平成24年6月18日現在	-	36,682	-
新株式発行時	4,264	40,946	11.62%
新株予約権行使時	24,374	65,320	78.07%
転換社債型新株予約権付社債の株式転換時	<u>23,027</u>	88,347	140.85%

4【大規模な第三者割当に関する事項】

(訂正前)

本第三者割当増資等につき、本新株式の発行数4,264株に係る議決権の数は4,264個、本新株予約権が全て行使された場合に発行される当社普通株式の数24,374株に係る議決権の数は24,374個、さらに本新株予約権付社債が全て転換された場合に発行される当社普通株の数23,028株に係る議決権の数は23,028個であり、これらを合算すると、潜在株式も含め、本第三者割当増資等により増加する当社普通株式の数51,666株に係る議決権の数は51,666個となります。

(後略)

(訂正後)

本第三者割当増資等につき、本新株式の発行数4,264株に係る議決権の数は4,264個、本新株予約権が全て行使された場合に発行される当社普通株式の数24,374株に係る議決権の数は24,374個、さらに本新株予約権付社債が全て転換された場合に発行される当社普通株の数23,027株に係る議決権の数は23,027個であり、これらを合算すると、潜在株式も含め、本第三者割当増資等により増加する当社普通株式の数51,665株に係る議決権の数は51,665個となります。

(後略)

5【第三者割当後の大株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有 議決権数の 割合 (%)	割当後の 所有株式 数(株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
株式会社フィスコ	大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号	-	-	<u>47,402</u>	53.65
株式会社インデックス	東京都世田谷区太子堂4丁目1-1	29,438	80.25	29,438	33.32
株式会社アイキューブ	東京都中央区日本橋人形町一丁目7番10号	-	-	4,264	4.83
エフェットホールディング株式会社	東京都千代田区四番町8-6 パークハウス1701	781	2.13	781	0.88
森本 友則	東京都世田谷区	699	1.91	699	0.79
株式会社ソリトンシステムズ	東京都新宿区新宿2丁目4-3	400	1.09	400	0.45

ネットインデックス従業員持株会	東京都世田谷区太子堂4丁目1-1 キャロットタワー16F	391	1.07	391	0.44
戸塚 仁	神奈川県鎌倉市	172	0.47	172	0.19
田中 芳邦	埼玉県上尾市	168	0.46	168	0.19
東神電気株式会社	大阪市淀川区新高1丁目3-8	138	0.38	138	0.16
有限会社ジャスティス	東京都目黒区上目黒1丁目18-15 ロイヤルビルカミヤ801号	102	0.28	102	0.12
平川 町江	愛知県豊川市	99	0.27	99	0.11
計	-	32,388	88.31	84,054	95.14

(後略)

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%)	割当後の 所有株式 数(株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
株式会社フィスコ	大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号	-	-	47,401	53.65
株式会社インデックス	東京都世田谷区太子堂4丁目1-1	29,438	80.25	29,438	33.32
株式会社アイキューブ	東京都中央区日本橋人形町一丁目7番10号	-	-	4,264	4.83
エフェットホールディング株式会社	東京都千代田区四番町8-6 パークハウス1701	781	2.13	781	0.88
森本 友則	東京都世田谷区	699	1.91	699	0.79
株式会社ソリトンシステムズ	東京都新宿区新宿2丁目4-3	400	1.09	400	0.45
ネットインデックス従業員持株会	東京都世田谷区太子堂4丁目1-1 キャロットタワー16F	391	1.07	391	0.44
戸塚 仁	神奈川県鎌倉市	172	0.47	172	0.19
田中 芳邦	埼玉県上尾市	168	0.46	168	0.19
東神電気株式会社	大阪市淀川区新高1丁目3-8	138	0.38	138	0.16
有限会社ジャスティス	東京都目黒区上目黒1丁目18-15 ロイヤルビルカミヤ801号	102	0.28	102	0.12
平川 町江	愛知県豊川市	99	0.27	99	0.11
計	-	32,388	88.31	84,053	95.14

(後略)